

4 第2回庁内検討部会の概要

- (1) 開催日
令和5年7月19日(水)
- (2) 議題
 - ア 改定の進め方について(別紙「資料4」参照)
 - イ 具体的な施策の検討に向けた各課からの要望について
 - ウ 関係団体へのヒアリングについて
- (3) 主な質疑・意見

内 容
<p>公園数・面積増量の目標値を定めないのであれば、対外的に理由を説明できるようにしたほうがよい。 その視点を踏まえ、引き続き検討を進める。</p>
<p>グループ化(複数公園を単位とした、機能の相互補完の仕組み)について、公園マストラにどこまで具体的な内容を書くのか。 明確にどの公園をどのグループにする等の詳細内容は公園マストラでは示さない。詳細内容については、別途方針を作成する。</p>
<p>子どもの視点として、<u>安全管理・安全安心を強く要望する</u>。 安全安心の視点も踏まえ、引き続き検討していく。</p>
<p>隅田川に沿って一体となって通り抜ける公園は重要との位置付けをしてほしい。 回遊性強化の点からも重要なご意見だと思うので検討していく。</p>
<p>高齢者のフレイル予防には公園での活動が重要であるため、そういう要素も考えてほしい。 ご意見を踏まえ、引き続き検討していく。</p>
<p>インクルーシブ保育との整合を図れるとよい。また、障害者施設の人達で公園清掃の仕事をしており、生き甲斐、生活を支える場となっているため、何かキーワードを入れてほしい。 公園を活動の場として使っていただき、花壇管理や清掃をして頂いており大変助かっているので、検討していく。</p>

5 公園の在り方調査・災害対策特別委員会の概要

- (1) 特別委員会の発足
公園マストラの改定は、区長の附属機関として設置した「墨田区公園マスタープラン改定検討委員会」(以下「検討委員会」という。)により作業を進めていたが、令和5年6月に「公園の在り方調査・災害対策特別委員会」(以下「特別委員会」という。)が設置された。
- (2) 特別委員会の目的
公園マストラの改定に合わせて、多世代の区民に親しまれ、区民の福祉の増進に資する魅力ある公園づくりを推進するための調査・検討を行い、必要な提言を行うこと。
- (3) 改定の進め方
特別委員会に適宜進捗を報告し、かつ、特別委員会が出た意見等を参考にしながら、検討委員会が改定案をとりまとめていく。
- (4) 開催日
令和5年7月21日(金)
- (5) 内容(別紙「資料5」参照)
公園に係る内容としては、「現行公園マストラの検証」及び「改定作業の進捗状況と課題」について説明し、質疑等を実施した。
- (6) 主な質疑・意見

内 容
<p>アクセス不便地域の考えを残してほしい。 機会を捉えて新設や拡張を図るが、<u>アクセス不便地域の考えは引き継がない予定である</u>。ただし、面積の拡充という意味では、既存公園の隣接地に空地が生まれたり、買取りの話があったりしたときは、積極的に用地取得に向けた努力をしていきたい。</p>
<p>特色ある公園を増やすべき。 <u>機能と役割によるグループ化に取り組む</u>。</p>
<p>ドッグランの設置について、公園マストラに反映させるのか。 今後の検討委員会で検討する。</p>
<p>現行公園マストラには<u>公園ごとの管理運営方針</u>を作成する旨記載がある中で、当該方針は作成されていないが、今後どうするのか。 公園に関わる業務を進めていく中で、公園ごとの管理運営方針の必要性は高まらなかったため、作成していない。ただし、平成29年の都市公園法改正による新たな管理運営方法(P-PFI制度)ができたこと、令和4年度の国土交通省の提言に柔軟な管理運営に向けた重点戦略が示されたことを受け、改定公園マストラには、<u>現状に合った管理運営の方針又は考え方を反映させる必要がある</u>と考えている。</p>
<p>委員会として、アンケートの単純集計データを要求する。 なるべく早く提出する。</p>
<p><u>改定公園マストラの進捗管理のため</u>、公園に関する審議会又は都市公園法第17条の2に基づく協議会を設置してもらいたい。 現時点では設置する予定はない。ただし、どのように議会へ進捗状況を情報提供するかは検討する。</p>